

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給実績について**1 事業概要****(1) 目的**

「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策」（令和4年9月20日閣議決定）に掲げられた、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯あたり5万円を支給することを目的とする。

(2) 支給対象者

令和4年9月30日時点において、市区町村の住民基本台帳に記録されている者であって、次の①または②に該当する世帯の世帯主

① 住民税非課税世帯

世帯員全員の令和4年度分特別区民税・都民税の均等割が非課税である世帯

② 家計急変世帯

予期せず令和4年1月から12月まで家計が急変し、令和4年度分住民税の均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

(3) 申請方法**① 住民税非課税世帯**

区から対象世帯に送付された申請書で区に申請する。ただし、該当年の1月2日以降の転入者を含む世帯に対しては、区から対象外の世帯も含め申請書を一齐送付しており、対象世帯のみ区に申請する。

② 家計急変世帯

区（ホームページ・コールセンター・区給付金窓口等）から申請書等を取得し、区に申請する。

(4) 給付額

1世帯につき50,000円

(5) 受付期間

区分	受付開始日	申請期限
非課税世帯 (転入以外の世帯)	令和4年11月2日	令和5年1月31日
非課税世帯 (転入者を含む世帯)	令和4年11月8日	令和5年1月31日
家計急変世帯	令和4年11月2日	令和5年1月31日

※コールセンター及び相談窓口（庁舎8階）を開設し、区民からの問い合わせに対応

2 支給実績

(1) 住民税非課税世帯

47,269件

(内訳：転入以外の世帯44,168件、転入者を含む世帯3,101件)

(2) 家計急変世帯

254件

3 支給額（事業費）

23億7,615万円